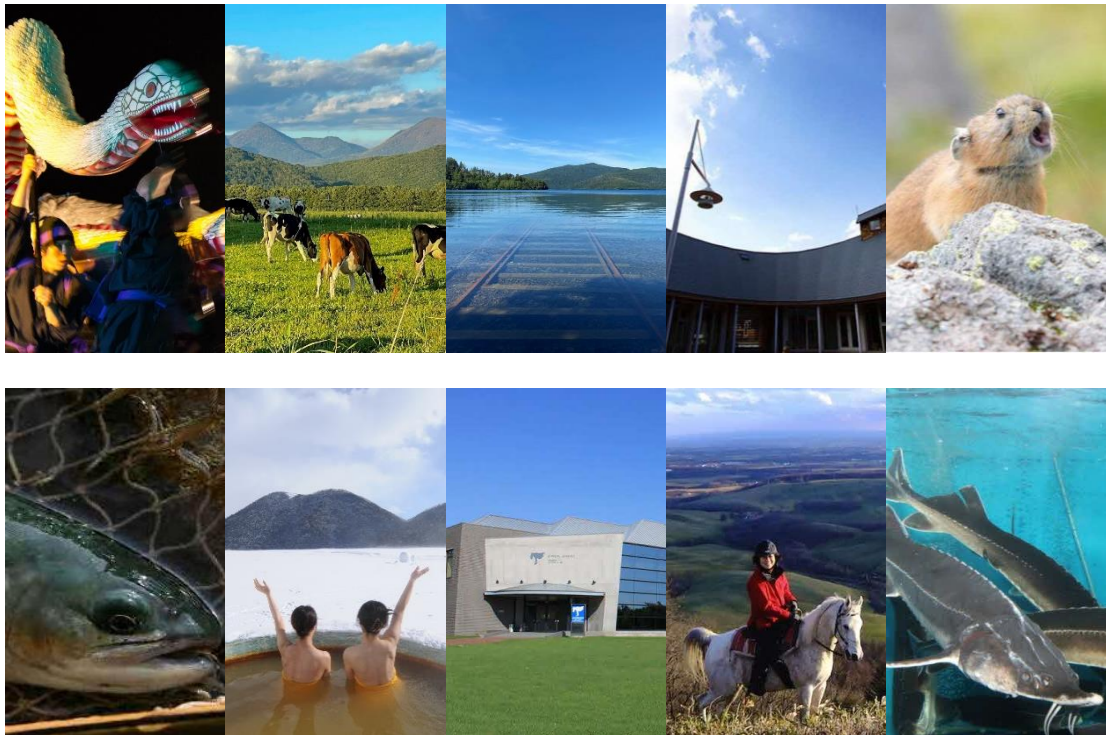


鹿追町 行財政改革 大綱



2022(令和4)年度－2026(令和8)年度



2022(令和4)年2月策定



目 次

1	行財政改革の基本方針	1
	(1) 本町を取り巻く環境	1
	(2) 新たな行財政改革大綱の策定にあたって	2
	(3) 改革の目標	2
2	行財政改革の推進	3
	(1) 推進期間	3
	(2) 推進方法	3
3	行財政改革の取組事項	3
	(1) 町民サービスの向上	3
	① 分かりやすい窓口対応	
	② 電子申請等の推進	
	(2) 行政運営の改善	4
	① ゼロカーボンの推進	
	② ICTの有効活用	
	③ 業務及び勤務体制の見直し	
	④ 人材の確保・育成	
	⑤ 部署間連携強化	
	⑥ 組織機構の簡素合理化	
	⑦ 職場環境の整備	
	⑧ 民間活力の活用	
	⑨ 町民との協働	
	(3) 財政基盤の強化	6
	① 財政健全化	
	② 自主財源の確保	
	③ 新たな財源の創出	
	④ 公有財産の適正管理	
	⑤ 経費節減	



1 行財政改革の基本方針

(1) 本町を取り巻く環境

近年、人口減少や少子高齢化、地球温暖化をはじめとする環境問題や新型コロナウイルス感染症など、私たちを取り巻く環境はこれまでとは比べものにならない速さで変化し、町民ニーズの多様化や高度情報化社会へと進展する状況のなか、国・地方公共団体ともに厳しい財政状況にあり、効率的・効果的な行政運営による健全な財政基盤の確立が強く求められています。

公共施設においては、老朽化や耐震性への対応、水道・下水道等のインフラ更新に多額の費用が見込まれ、今後も町民の利便性とコストバランスを見極めながら施設のあり方、受益者負担を検討していかねばなりません。

これらに適切に対応していくために、ICT^{※1}の有効活用による事務の効率化や経費節減等、行財政改革に積極的に取り組み、町民サービスの向上を図る必要があります。また、町民と行政が同じ目的に向かって相互に協力連携し、協働によるまちづくりを推進することも重要です。更に、世界の動向にも目を向け、国際連合が定めた国際目標SDGs^{※2}においても積極的な取り組みに努め、よりよい世界を実現するため「誰も置き去りにしない」持続可能な取り組みを、各々が身近なところから始めることも重要となります。

今後も行政に対する需要は多様化することが見込まれ、これらに対応するため、課題や対策を具体化し、鹿追町が存続する未来へ向けて徹底した行財政改革に取り組むことが必要です。

※1 Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

※2 Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。



(2) 新たな行財政改革大綱の策定にあたって

本町では、1986（昭和61）年に鹿追町行財政改革大綱を策定以来、町民ニーズや町の抱える課題に対応していくため、事務事業・組織機構の見直しや行政サービス向上などの改革を進めてきました。

しかし、その課題に対応していくには多くの工夫と安定した財源が必要であり、人口減少が進む中、一般財源である町税や地方交付税などの減収が予測される現在、より多彩な工夫が求められ、今後の人口減少社会に対応するとともに、心豊かで幸せに暮らせるよう持続可能な行財政基盤の確立が重要な課題となります。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした「新しい生活様式」への対応により、職員の働き方や行政サービスのあり方も見直しが必要です。本町においてもこうした社会情勢の変化に対応するため、時差出勤や分散勤務の実施、デジタル化ではオンライン会議やビジネスチャットの導入検討など、新しい行政スタイルを確立し効果的な取り組みを展開していきます。

また、本町は基幹産業である農業を生かした家畜ふん尿由来によるバイオガスプラントを核とした、「鹿追型ゼロカーボンシティ※3」を宣言。持続可能な国際社会に寄与し、地球環境に配慮した取り組みもあわせて展開していきます。更に、開拓時代を力強く生き、生活に根差した身近な題材を克明に描いた、北海道を代表する洋画家・神田日勝や、大雪山国立公園内の然別湖を有する十勝唯一のジオパーク※4（とち鹿追ジオパーク）等、本町特有の魅力を最大限に活かしたまちづくりが必要です。

このようなことから、将来を展望した行財政改革を一層推進していくための指針となる新たな行財政改革大綱を策定し、行財政改革の推進を図ります。

(3) 改革の目標

国の動向や社会経済状況が大きく変化するなか、組織・事務事業の再編や効率的・効果的な行政運営等を内容とする行財政改革を推進し、「住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治法に規定された自治体運営の原則に基づき、現在進行中の第7期鹿追町総合計画にある将来像「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ ～支え合うまち♡しかおい～」を目指します。

※3 脱炭素都市。環境省の取り組みで、2050年までに二酸化炭素(温室効果ガス)の排出量実質ゼロを目指すことを公表した地方公共団体のこと。

※4 地質学的重要性を有する場所や、景観が保護・教育・持続可能な開発が一体となった概念によって管理された地理的領域のこと。



2 行財政改革の推進

(1) 推進期間

本大綱の実施は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間としますが、新たに生じる課題に的確に取り組むため、必要に応じて見直しを行っていきます。

(2) 推進方法

本大綱は、町長を本部長、副町長と教育長を副本部長、全課長を推進委員とした、鹿追町行財政改革推進本部が推進機関となり、取組事項を全職員の指標として掲げ、本町が絶えず起こる行財政課題に対応できるよう、積極的に行財政改革の推進に努めるものとします。

3 行財政改革の取組事項

取組事項は、大きく3項目に分類し、更に具体的に取り組む内容として、必要に応じ随時見直しのうえ、社会経済状況の変化に応じた実効性のある行財政改革として推進していきます。

(1) 町民サービスの向上

① 分かりやすい窓口対応

常に町民の立場に立ち、親切・丁寧な対応・行動を実践し、好感をもたれる窓口、信頼される役場となるよう努めます。

また、町民が行う頻度の高い手続きを、役場庁舎1階で完結できるようにし、町民の負担軽減を図ります。



② 電子申請等の推進

マイナンバーカードの有効活用やインターネットを利用した各種申請・届出、電子申請システムの利用など、国の動向を踏まえたうえで、行政手続きの電子化に適切に対応しながら、セキュリティに十分注意し、様々な手続き業務の電子化を図ります。

また、キャッシュレス支払いやインターネットによる公共施設の予約等、全世代の町民が利用しやすいシステムの整備を検討します。

(2) 行政運営の改善

① ゼロカーボンの推進

地球環境に寄与する活動を先進的に進めてきた本町において、鹿追型ゼロカーボンシティ宣言に伴い、CO₂排出量が実質ゼロとなる施設建設・改修や公用車の購入、更にクールビズ・ウォームビズの実施など、2050年カーボンニュートラル達成に向けた取り組みを推進します。

② ICTの有効活用

ICTを活用し、事務事業の効率化を図り、AI^{※5}やIoT^{※6}、RPA^{※7}など新しい技術の有効性を見極めながら活用方法について検討し、行政サービスの高度化を推進します。

また、フリーWi-Fiの拡張など、インターネット環境の整備を進め、防災情報や観光情報等を容易に取得できる環境づくりに努めます。

③ 業務及び勤務体制の見直し

業務の効率化を図るため、事務決裁規程や押印見直し等、日常的な業務の見直しに努めます。

また、職員一人ひとりがワークライフバランスを実現することができるよう、時差出勤や分散勤務、柔軟な業務応援体制による労働時間の平準化や、ノー残業デー等の時間外勤務の縮減対策に努め、働きやすい職場の環境づくりを推進します。

※5 Artificial Intelligence の略。人工知能。

※6 Internet of Things の略。モノがインターネット経由で通信すること。

※7 Robotic Process Automation の略。パソコン内のソフトウェアロボットが、人間に代わり作業を代行・自動化すること。



④ 人材の確保・育成

柔軟な発想により様々な課題に対応できる人材を確保するため、幅広い分野からの職員採用を図ります。

また、多様な研修の機会や自己研鑽によるスキルアップで、コスト意識やコミュニケーション能力等の向上を図り、町民サービスの向上に努めます。

更に、人事評価制度の活用を図り、適正適所な人事配置等に努めます。

⑤ 部署間連携強化

多様な行政課題や部署を横断する事務に対応するため、部署間の連携体制を強化します。

⑥ 組織機構の簡素合理化

社会変化や町民ニーズの多様化に対応し、柔軟かつ迅速な行政サービスの提供ができる簡素で機能的な組織を編成します。

また、職員の定数は定員管理計画を基本とし適正化を図ります。

⑦ 職場環境の整備

ストレスチェックや日々のコミュニケーションにより職員の心身の健康状態を把握するとともに、メンタルヘルス不調の予防と適切なケアに努め、職員が心身ともに健康で個々の能力を最大限に発揮できる体制の強化を図ります。

また、ハラスメント対策の強化を図り、職員が安心して働ける環境整備に努めます。

⑧ 民間活力の活用

町の業務委託について内容を的確に把握のうえ、アウトソーシングを含むPPP※8・PFI※9などを十分検討し、質の高い行政サービスの提供や事務の効率化に努めます。

⑨ 町民との協働

質の高いサービスを効率的かつ安定して提供するためには、町民と行政の協働による行政経営で、町民ニーズを町政に反映させる仕組みづくりが必要です。そのためには、町民と行政のパートナーシップによる地域自治が不可欠であり、町民と行政の協働によるまちづくりに努めます。

※8 Public Private Partnership の略。行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営すること。（指定管理者制度、民間委託、PFI）

※9 Private Finance Initiative の略。民間資金を利用して公共施設の整備やサービス提供を委ねること。



(3) 財政基盤の強化

① 財政健全化

本町の現状と課題を踏まえた財政計画を策定し、健全化判断比率を表す4指標（実質赤字比率※10・連結実質赤字比率※11・実質公債費比率※12・将来負担比率※13）に留意しつつ、歳出の見直し（負担金や補助金等の適正化）を図るなど、健全な財政運営に努めます。

② 自主財源の確保

安定した自主財源となる歳入の確保に努め、納付環境の拡充を図るとともに、使用料・手数料等の受益者負担について見直しを図ります。また、遊休地や遊休施設の売却・有償貸与など歳入の増を図ります。

③ 新たな財源の創出

現在取り組んでいるふるさと納税のほか、企業版ふるさと納税やガバメント版クラウドファンディングなど、様々な行政資源を活用し、新たな財源の創出に努めます。

④ 公有財産の適正管理

町が保有する公共施設について、適正な維持管理に努めるとともに、過疎化・少子化や老朽化等の影響による施設の統廃合については、人口の現状や将来推計なども鑑み、地域住民と対話のうえ十分に検討し集約化を図ります。

⑤ 経費節減

各種会議等でのペーパーレス化の推進、公用車や備品の適正管理、光熱水費などの節減に努め、ゼロカーボンに資する経常経費の節減を図ります。

※10 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※11 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※12 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。

※13 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。